破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第４号
三重県伊勢市小俣町湯田781番地１
債務者　株式会社みつる
代表者代表取締役　西　　満
１　決定年月日時　平成25年１月24日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱田　秀也
４　破産債権の届出期間　平成25年２月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月17日午前10時15分
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第３３号
千葉県市川市大野町３丁目105番地
債務者　有限会社たいら
代表者代表取締役　土屋　昌平
１　決定年月日時　平成25年１月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南部　朋子
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午前11時20分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第４３号
千葉県八千代市八千代台北14丁目10番２号
債務者　株式会社凜屋
代表者代表取締役　小川　　正
１　決定年月日時　平成25年１月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野中　　篤
４　破産債権の届出期間　平成25年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月９日午前10時20分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第９１号
札幌市豊平区美園４条２丁目１番５号
債務者　株式会社シントウ
代表者代表取締役　松島　隆史
１　決定年月日時　平成25年１月29日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田　大剛
４　破産債権の届出期間　平成25年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午前11時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１９９号
山口市鋳銭司5710番地４
債務者　有限会社ティー・ゾーン
代表者取締役　田中　照美
１　決定年月日時　平成25年１月30日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
４　破産債権の届出期間　平成25年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月26日午後２時
山口地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２９号
横浜市西区浅間町１丁目６番地11―２Ｆ
債務者　ドリームメディア株式会社
代表者代表取締役　渡辺　　勲
１　決定年月日時　平成25年１月29日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三谷　　淳
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月９日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２５６０号
名古屋市熱田区神宮２丁目３番19号　林ビル３Ｆ
債務者　有限会社プロジェクツ・スタンバイ
代表者取締役　伊藤　正史
１　決定年月日時　平成25年１月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山﨑　拓哉
４　破産債権の届出期間　平成25年３月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３８号
東京都府中市白糸台６丁目４番地９
債務者　株式会社柴田商店
代表者代表取締役　柴田　昌克
１　決定年月日時　平成25年１月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田　慎治
４　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月23日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第５３２号
沖縄県那覇市字小禄980番地の36
債務者　株式会社兼城建設
代表者代表取締役　兼城　浩輝
１　決定年月日時　平成25年１月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺田　明弘
４　破産債権の届出期間　平成25年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月18日午前10時
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（フ）第６号
兵庫県宝塚市売布２丁目14番―14―108号
債務者　有限会社パールハウジング
代表者取締役　日吉　則子
１　決定年月日時　平成25年１月29日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武田　　純
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月11日午後１時30分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２５年（フ）第４号
和歌山市黒田322番地の16
債務者　株式会社ウエノ教材
代表者代表取締役　上野　榮一
１　決定年月日時　平成25年１月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　阪本　康文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午前10時15分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第１６１号
福岡県飯塚市柏の森601番地の５
債務者　筑豊酒類販売株式会社
代表者代表取締役　小野山昌彦
１　決定年月日時　平成25年１月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　博則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後２時
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２４年（フ）第１６３号
福岡県飯塚市飯塚３番６号
債務者　合資会社小野山酒店
代表者代表社員　小野山昌彦
１　決定年月日時　平成25年１月29日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　博則
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月15日午後２時
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第３号
大阪府岸和田市河合町824番地
債務者　有限会社協同組
代表者取締役　木村　繁次
１　決定年月日時　平成25年１月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　明石　法彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２５年（フ）第７号
北海道室蘭市舟見町１丁目４番８号
債務者　株式会社田川食品工業
代表者代表取締役　菅原　克己
１　決定年月日時　平成25年１月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　正樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午後１時30分
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第２１号
神戸市中央区磯辺通２丁目２番25号大和ピュアビル404号室
債務者　有限会社ティー・アール・ティーサービス
代表者取締役　筒井　嘉隆
１　決定年月日時　平成25年１月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大島　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月24日午前10時
神戸地方裁判所第３民事部